

積立定期預金あゆみ

平成 27 年 2 月 1 日現在

○商品名（愛称）	積立定期預金あゆみ（あゆみ）
○ご利用いただける方	法人および個人
○お預け入れ期間	<p>自由型：お申込時には満期日を定めず、積立中止のお申出があるまで、積立を継続します。</p> <p>目標型：お申込時に目標日（満期日）を指定してください。 （目標日は、申込日より 2 年以上（3 ヶ月の据置期間を含む）15 年以内とします）</p> <p>年金型：お申込時に受取開始日を指定してください。 （受取開始日は、申込日より 2 年以上（3 ヶ月の据置期間を含む）28 年以内とします。 受取期間は、2 年以上 28 年以下の年単位とします。ただし、申込日より受取終了日までの通算期間は 30 年以内とします。）</p> <p>* 年金型については、個人のお客さまを対象とします。 （法人のお客さまは、お取り扱いできません）</p>
○お預け入れ	
お預け入れ方法	（原則として）ご指定の口座からの自動振替によるお預け入れとします。随時のお預け入れもできます。
お預け入れ金額	1 回のお預け入れ金額は、1,000 円以上
お預け入れ単位	1,000 円単位
○払戻方法	<p>自由型：随時払い戻します。</p> <p>目標型：目標日（満期日）以降に一括して支払います。</p> <p>年金型：受取開始日以降年 4 回（3 ヶ月ごと）の分割で指定口座に振込の方法により支払います。</p>
○利息	
適用金利	法人・個人の別、自由型・目標型・年金型の別、目標日までの期間の別により、各預入時の期日指定定期預金みつば、スーパー定期の店頭表示利率を適用します。
利払頻度	各預入単位毎の満期日以降に一括して支払います。
計算方法	期日指定定期預金みつば、スーパー定期の計算方法を適用します。
○手数料	—
○付加できる特約条項	この預金はマル優制度の対象となります。
○中途解約時の取扱	満期日前に解約する場合は、各預入毎の定期預金の種類（期日指定定期預金みつば、スーパー定期）毎の中途解約利率表による利息とともに払い戻します。
○その他参考となる事項	各分割預入単位毎の解約もできます。 この預金は預金保険制度の対象となっています。
○当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772